

平成 23 年 11 月 30 日

各 位

新日本製鐵株式會社
(コード番号 : 5401)

ユーロ円建轉換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付) の変更のお知らせ

当社は、平成 18 年 10 月 20 日に開示致しました「ユーロ円建轉換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付) の発行及び当社海外子会社によるユーロ円建交換権付優先出資証券の発行に関するお知らせ」に関し、ユーロ円建轉換社債型新株予約権付社債 (以下、「本社債」) の償還期限が平成 24 年 1 月 20 日に到来することから、スキームの継続を目的として、本社債の内容を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本変更については、社債権者からの同意を得る前提で同年 1 月中旬の実行を予定しております。

記

<変更前後の対比>

	変更前		変更後	
	(~平成 24 年 1 月 20 日)	(平成 24 年 1 月 20 日~)	(~平成 24 年 1 月 20 日)	(平成 24 年 1 月 20 日~)
	本社債	永久劣後債 (*)	本社債	
償還期限	<u>平成 24 年 1 月 20 日</u>	期限なし (永久)	<u>期限なし (永久)</u>	
任意償還	—	毎利払日に償還可能	—	毎利払日に償還可能
利息	<u>2.228%</u>	6 ヶ月 Libor+1.7%	2.228%	<u>6 ヶ月 Libor+1.7%</u>
利払日	毎年 1 月 20 日、7 月 20 日		毎年 1 月 20 日、7 月 20 日	
新株予約権	平成 24 年 1 月 13 日に 行使期間満了	—	平成 24 年 1 月 13 日に 行使期間満了	—

* 平成 24 年 1 月 13 日に、本社債と引換えに交付される。

注：下線部は変更箇所

以上

本件に関するお問合せ先

総務部広報センター TEL : 03-6867-2135, 2146, 2147